

「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について（県内公立学校）

このことについて、別紙のとおり、滋賀県の状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

記

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動・不登校等について県内状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

2 調査対象

公立小学校（224校）、公立中学校（100校）、県立高等学校（全日制・定時制併置校を含む全日制48校、定時制・通信制併置校を含む定時制2校、計50校）、県立特別支援学校（15校）

※いじめの状況調査における高等学校の学校総数…全日制・定時制・通信制併置校は、全日制、定時制、通信制それぞれ1校として別々に計上し、その合計数となるため合計55校となる。

3 調査期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

4 調査・集計方法

公立小・中学校においては、各校で調査したものを市町教育委員会が取りまとめ、県教育委員会に提出する。県立高等学校、県立中学校および県立特別支援学校においては、県教育委員会に提出する。県教育委員会は提出された調査票をもとに集計する。

5 主な調査項目

- | | |
|--|-----|
| （1）公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況 | P 3 |
| （2）公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況 | P 6 |
| （3）公立小学校、公立中学校および県立高等学校における長期欠席の状況等 | P 8 |
| （4）県立高等学校における中途退学者数等の状況（全日制） | P11 |

6 調査結果の主な状況

- (1) 暴力行為の発生件数は、前年度 695 件から 912 件となり 217 件増加した。
- (2) いじめの認知件数は、前年度 4,855 件から 5,635 件となり 780 件増加した。
- (3) 公立小学校における長期欠席者数は、983 人から 995 人となり 12 人増加した。このうち不登校児童数は、前年度 398 人から 453 人と 55 人増加し、在籍率は 0.56% である。
公立中学校における長期欠席者数は、1,827 人から 1,795 人となり 32 人減少した。このうち不登校生徒数は、前年度 1,130 人から 1,189 人と 59 人増加し、在籍率は 2.98% である。
県立高等学校における長期欠席者数は、前年度 914 人から 985 人となり 71 人増加した。このうち不登校生徒数は、前年度 672 人から 834 人となり 162 人増加し、在籍率は 2.64% である。
- (4) 県立高等学校（全日制）における中途退学者数は、前年度 208 人から 225 人と 17 人増加し、中途退学率は 0.73 % である。

平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課

1. 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況

(1) 暴力行為の総発生件数 〈表(1)〉

公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 912 件
【平成 28 年度 (695 件) より 217 件増加】

(2) 学校種別の発生件数 〈表(2)〉

①公立小学校

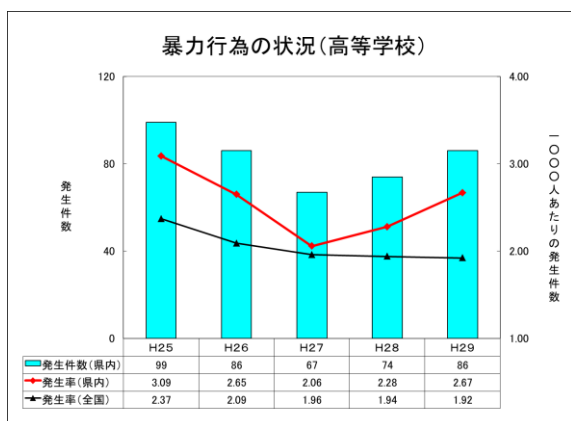
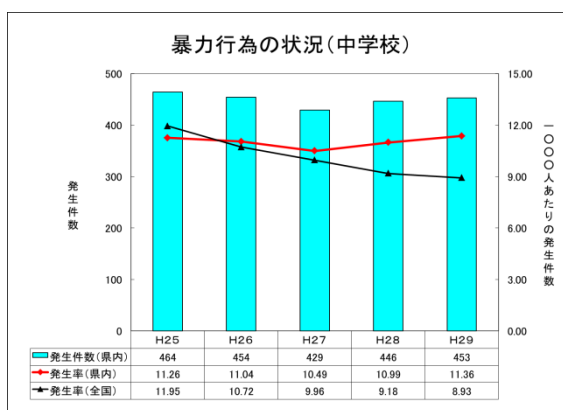
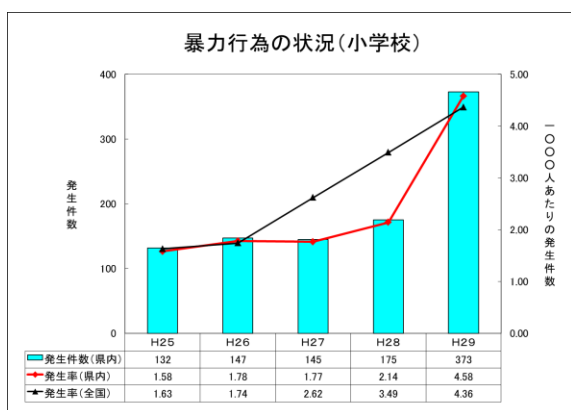
- ・「学校内」366 件 「学校外」7 件
- ・総発生件数は 373 件 【平成 28 年度 (175 件) より 198 件増加】

②公立中学校

- ・「学校内」434 件 「学校外」19 件
- ・総発生件数は 453 件 【平成 28 年度 (446 件) より 7 件増加】

③県立高等学校

- ・「学校内」79 件 「学校外」7 件
- ・総発生件数は 86 件 【平成 28 年度 (74 件) より 12 件増加】



(3) 校種別・形態別の発生件数 (表(3))

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

① 公立小学校

- ・「対教師暴力」 130件 【平成28年度(70件)より60件増加】
- ・「生徒間暴力」 166件 【平成28年度(81件)より85件増加】
- ・「対人暴力」 3件 【平成28年度(0件)より3件増加】
- ・「器物損壊」 74件 【平成28年度(24件)より50件増加】

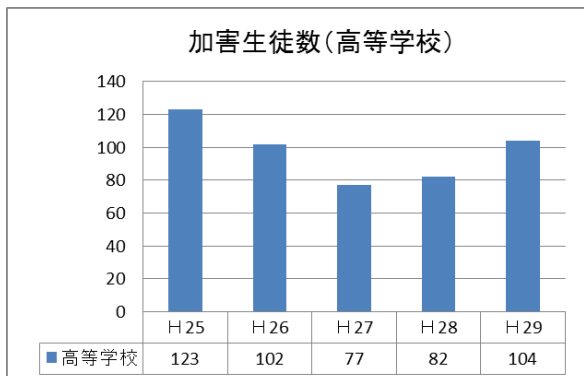
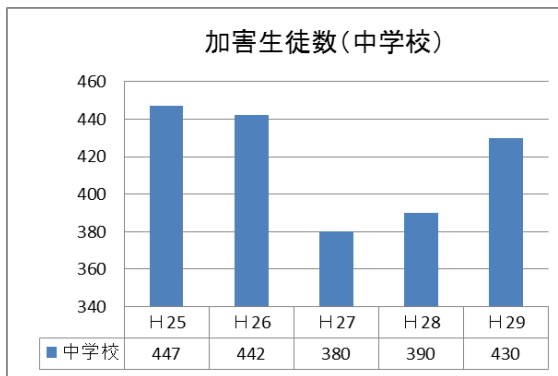
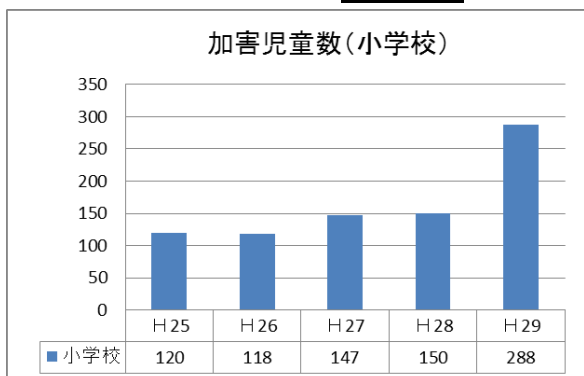
② 公立中学校

- ・「対教師暴力」 132件 【平成28年度(140件)より8件減少】
- ・「生徒間暴力」 227件 【平成28年度(226件)より1件増加】
- ・「対人暴力」 12件 【平成28年度(6件)より6件増加】
- ・「器物損壊」 82件 【平成28年度(74件)より8件増加】

③ 県立高等学校

- ・「対教師暴力」 13件 【平成28年度(17件)より4件減少】
- ・「生徒間暴力」 60件 【平成28年度(44件)より16件増加】
- ・「対人暴力」 5件 【平成28年度(2件)より3件増加】
- ・「器物損壊」 8件 【平成28年度(11件)より3件減少】

(4) 加害児童生徒数 (表(4))



※加害児童生徒数は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」及び「器物損壊」に計上された加害児童生徒数の数値を合計したものである。

(5) 暴力行為の現状、対策

(現状)

小学校

- ・前年度より対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊の3つの形態で大きく増加した。
- ・些細なことをきっかけに、たたく、つねる、蹴る、物にあたる等、腹をたて暴力をふるうケースが多く見られた。

中学校

- ・前年度より生徒間暴力、対人暴力、器物損壊は増加し、対教師暴力は減少した。
- ・相手に自分の気持ちを言葉でうまく伝えられず、暴力で解決しようとするケースが見られた。

高等学校

- ・前年度より生徒間暴力、対人暴力は増加し、対教師暴力、器物損壊は減少した。
- ・友人間において、日常的に軽くたたき合うような挨拶行為が、暴力行為に発展した。

(対策)

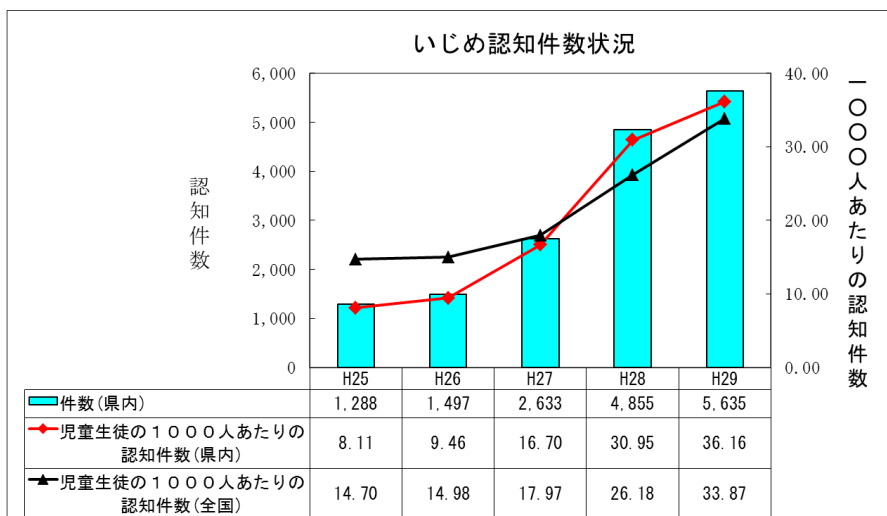
- ・児童生徒が主人公となる学校づくりに努め、よりよい人間関係を育むために、学級活動や行事の中で話し合い活動等の充実を図るなど、未然防止に努める。
- ・暴力を許さないという毅然とした態度で組織的に対応を進めるとともに、個々の児童生徒の特性や発達段階に応じた指導に努める。
- ・課題のある児童生徒に対して教員がしっかり向き合うことで、本人の特徴や発達の状況、家庭環境等を把握し、個別の指導や支援を図るとともに、関係機関との適切な連携を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効活用し、組織的な対応をするとともに、教員の資質向上・校内組織体制の充実を図る。

2. 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況

(1) いじめの総認知件数〈表(5)〉

① 公立小・中学校および県立学校のおいじめの総認知件数 5,635 件

【平成 28 年度 (4,855件) より 780 件増加】



(2) いじめの認知件数・いじめを認知した学校数〈表(6)〉

いじめの認知件数

- ① 公立小学校
 - ・ 認知件数 4,126 件 【平成 28 年度 (3,442 件) より 684 件増加】
- ② 公立中学校
 - ・ 認知件数 1,333 件 【平成 28 年度 (1,245 件) より 88 件増加】
- ③ 県立高等学校
 - ・ 認知件数 151 件 【平成 28 年度 (143 件) より 8 件増加】
- ④ 県立特別支援学校
 - ・ 認知件数 25 件 【平成 28 年度 (25 件) と同数】

いじめを認知した学校数

- ① 公立小学校
 - ・ 認知学校数 204 校 【平成 28 年度 (205 校) より 1 校減少】
- ② 公立中学校
 - ・ 認知学校数 92 校 【平成 28 年度 (92 校) と同数】
- ③ 県立高等学校
 - ・ 認知学校数 48 校 【平成 28 年度 (42 校) より 6 校増加】
- ④ 県立特別支援学校
 - ・ 認知学校数 5 校 【平成 28 年度 (9 校) より 4 校減少】

(3) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法〈表(7)〉

- ・ アンケート調査の実施 100% 【平成 28 年度 (100%) と同数】
- ・ 年 2 回以上アンケートを実施している学校の割合
98.5% 【平成 28 年度 (99.2%) より 0.7 ポイント減少】
- ・ 個別面談の実施
97.2% 【平成 28 年度 (97.7%) より 0.5 ポイント減少】

(4) いじめの発見のきっかけ〈表(8)〉

- ・ 多いきっかけ
 - ①本人からの訴え 31.6%【平成28年度 28.2%】
 - ②当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え 26.5%【平成28年度 23.3%】
 - ③学級担任が発見 18.7%【平成28年度 26.5%】

(5) いじめの態様〈表(9)〉

ア 小学校・中学校・特別支援学校における多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

イ 高等学校における多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ②パソコン・携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。

(6) いじめの解消状況〈表(10)〉

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率) 83.2%
【平成28年度 82.1%】

※いじめの解消の要件 { ①いじめに係る行為が3カ月以上止んでいること
②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめの防止等のための基本的な方針(平成29年3月14日文科科学大臣決定)による

(7) いじめの現状と対策

(現状)

- ・いじめを認知した学校数が増加した。いじめの総認知件数も増加した。特に小学校における認知件数が大きく増加した。
- ・いじめの発見のきっかけとしては、「本人からの訴え」と「当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え」が大きく増加した。

(対策)

- ・滋賀県いじめ防止基本方針に基づき、各校で学校いじめ防止基本方針が実情に即して機能しているかについて点検したり見直したりするよう啓発する。
- ・いじめを許さない学校づくりを推進し、未然防止に努め、児童会・生徒会活動の充実を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効活用し、いじめられた児童生徒への支援をするとともに、いじめる児童生徒の背景を丁寧に見立て、組織的な対応に努める。
- ・インターネットや携帯電話、スマートフォン等の利用や情報モラルについて保護者および関係機関と連携するなどして指導の充実を努める。
- ・児童生徒や保護者を支援するため、地域や関係機関と連携した学校のサポート体制の充実を図る。

3. 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における長期欠席の状況等

(長期欠席は理由別に「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4種類)

(1) 長期欠席者数および不登校生徒数

① 公立小学校における長期欠席〈表(11)(12)〉

- ・年間30日以上長期欠席者数 995人【平成28年度(983人)より12人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校児童数 453人【平成28年度(398人)より55人増加】
- ・在籍率 0.56%【平成28年度(0.49%)より0.07ポイント増加】

② 公立中学校における長期欠席〈表(13)(14)〉

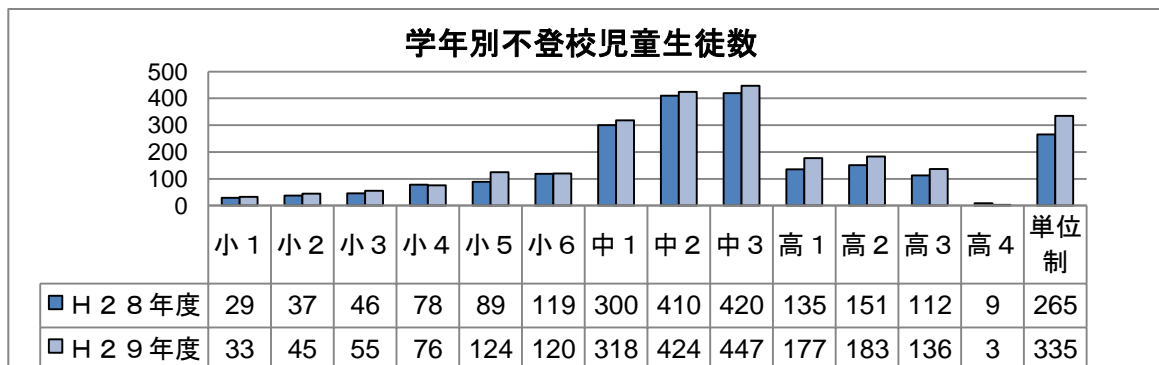
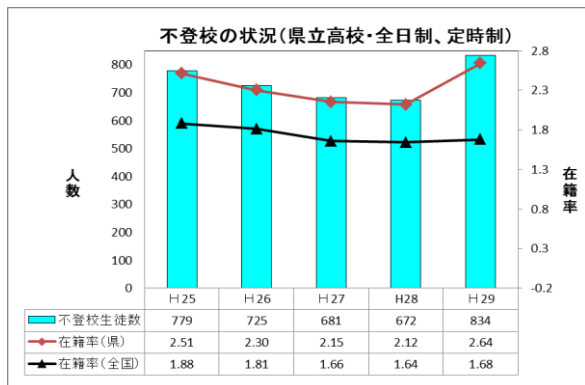
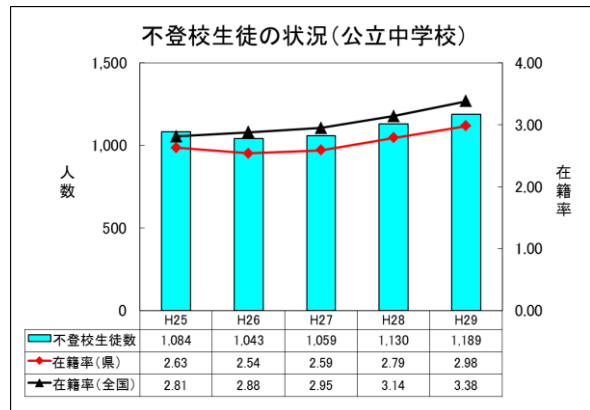
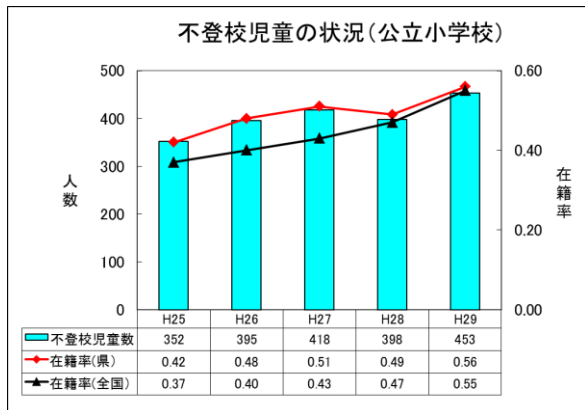
- ・年間30日以上長期欠席者数 1,795人【平成28年度(1,827人)より32人減少】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 1,189人【平成28年度(1,130人)より59人増加】
- ・在籍率 2.98%【平成28年度(2.79%)より0.19ポイント増加】

③ 県立高等学校における長期欠席〈表(15)(16)〉

- ・年間30日以上長期欠席者数 985人【平成28年度(914人)より71人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 834人【平成28年度(672人)より162人増加】
- ・在籍率 2.64%【平成28年度(2.12%)より0.52ポイント増加】

(全日制の不登校生徒数 601人【平成28年度(461人)より140人増加】)

(定時制の不登校生徒数 233人【平成28年度(211人)より22人増加】)



(2) 不登校の要因の状況

ア. 公立小学校における不登校の要因 **〈表 (17)〉**

- ①「不安」の傾向がある 49.2%【平成 28 年度 (43.0%) より 6.2 ポイント増加】
その中で、「家庭に係る状況」(50.7%)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(30.9%)が多い。
- ②「無気力」の傾向がある 22.5%【平成 28 年度 (23.6%) より 1.1 ポイント減少】
その中で、「家庭に係る状況」(71.6%)、「学業の不振」(44.1%)が多い。

イ. 公立中学校における不登校の要因

- ①「不安」の傾向がある 37.1% 【平成 28 年度 (32.7%) より 4.4 ポイント増加】
その中で、「学業の不振」(37.6%)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(35.8%)が多い。
- ②「無気力」の傾向がある 24.6%【平成 28 年度 (22.4%) より 2.2 ポイント減少】
その中で、「家庭に係る状況」(51.0%)、「学業の不振」(39.7%)が多い。

ウ. 県立高等学校（全日制）における不登校の要因 **〈表 (18)〉**

- ①「無気力」の傾向がある 37.1%【平成 28 年度 (39.3%) より 2.2 ポイント減少】
その中で、「学業の不振」(37.7%)、「家庭に係る状況」(19.7%)が多い。
- ②「不安」の傾向がある 30.3%【平成 28 年度 (36.2%) より 5.9 ポイント減少】
その中で、「学業の不振」(41.8%)、「入学、転編入学、進級時の不適応」(40.1%)が多い。

エ. 県立高等学校（定時制）における不登校の要因

- ①「無気力」の傾向がある 37.8%【平成 28 年度 (37.4%) より 0.4 ポイント減少】
その中で、「入学、転編入学、進級時の不適応」(33.0%)、「学業の不振」(29.5%)が多い。
- ②「不安」の傾向にある 23.6%【平成 28 年度 (13.3%) より 10.3 ポイント増加】
その中で、「進路に係る不安」(34.5%)「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(25.5%)が多い。

(3) 長期欠席の現状、対策

(現状)

- ・小学校、中学校、高等学校ともに、長期欠席の理由として不登校の割合が高い。
- ・特に不登校については、小学校では4年生以外で増加した。
- ・中学校では、どの学年でも不登校生徒が増加した。
- ・高等学校全日制では1年生、2年生、3年生、単位制、定時制ではおもに単位制で不登校生徒数が増加した。

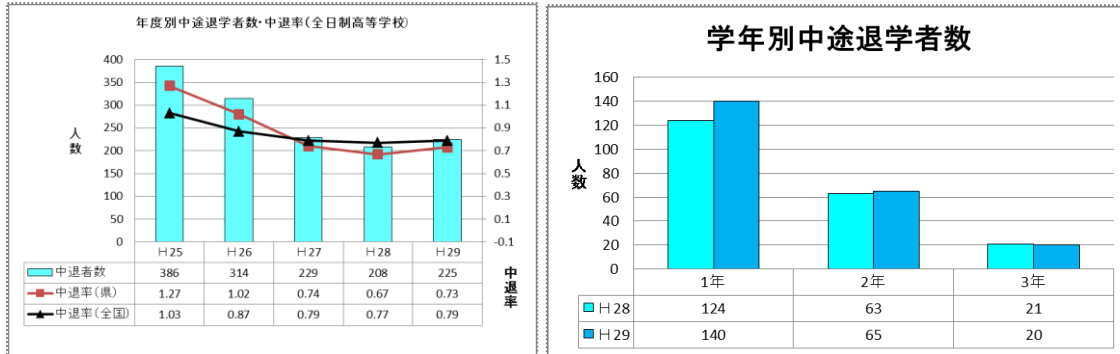
(対策)

- ・授業改善、学級づくり、児童会や生徒会活動の充実を図るとともに、子どもの将来に向けた進路指導の推進を図るなど未然防止の取組を推進する。
- ・保護者と連携を緊密にし、基本的な生活習慣づくりの推進を図る。
- ・小学校低学年の早期の段階から不登校の前兆や子どもの変容を見逃さず、丁寧な見立てを行い、組織的な対応を図る。
- ・電話連絡や家庭訪問を行うなど早期対応を実施し、さらに欠席が継続した場合は、校内ケース会議を開催し、校内体制を確立するとともに適切な支援の実施を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効活用した支援の実施を図る。
- ・適応指導教室、医療機関、福祉機関等の関係機関と連携を強化し、登校に向けた支援の推進を図る。

4. 県立高等学校における中途退学者数等の状況（全日制）

（1）学年別中途退学者数〈表（19）〉

- ①中途退学者数 225 人【平成 28 年度（208 人）より 17 人増加】
- ②中途退学率 0.73%【平成 28 年度（0.67%）より 0.06 ポイント増加】
- ③1 年生の中途退学者数 140 人【平成 28 年度（124 人）より 16 人増加】
- ④2 年生の中途退学者数 65 人【平成 28 年度（63 人）より 2 人増加】
- ⑤3 年生の中途退学者数 20 人【平成 28 年度（21 人）より 1 人減少】



（2）学科別中途退学者数・中途退学率〈表（20）〉

- ①普通科の中途退学者数 157 人【平成 28 年度（133 人）より 24 人増加】
普通科の中途退学率 0.74%【平成 28 年度（0.62%）より 0.12 ポイント増加】
- ②専門学科の中途退学者数 37 人【平成 28 年度（36 人）より 1 人増加】
専門学科の中途退学率 0.63%【平成 28 年度（0.61%）より 0.02 ポイント増加】
- ③総合学科の中途退学者数 31 人【平成 28 年度（39 人）より 8 人減少】
総合学科の中途退学率 0.83%【平成 28 年度（1.06%）より 0.23 ポイント減少】

（3）学年別理由別中途退学者数〈表（21）〉

- ・最も多い理由「進路変更」
115 人（51.1%）【平成 28 年度（109 人）より 6 人増加】
- ・次に多い理由「学校生活・学業不適応」
65 人（28.9%）【平成 28 年度（70 人）より 5 人減少】

（4）中途退学の現状、対策

（現状）

- ・全日制高校の 1 年生の中途退学者数が増加した。
- ・中途退学者の理由では進路変更が最も多い。

（対策）

- ・中途退学が懸念される生徒に対して、早い段階から校内の教育相談委員会等で情報を共有し、保護者や中学校、スクールカウンセラー、関係機関との連携を密にし、組織的な指導、支援に努める。
- ・一人ひとりの生徒に寄り添った指導を心がけることで、個々の学習指導、進路指導、特別活動の充実を図る。
- ・入学前に十分な学校説明を行う必要があるため、より一層の中学校連携を図り、体験入学などの際に入学希望の生徒に学校の特色を理解させ、入学後の不適応を未然に防止に努める。